

# 市議会だより

令和5年9月定例会の内容をお届けします。

## CONTENTS

- P 2 会議結果
- P 3 市政一般質問
- P 9 委員会活動報告
- P 14 編集後記



9月

定例会

## 島原市の

こんなことが決まりました！

会 期

令和5年9月1日～21日 21日間

一般議案…2件 補正予算…2件 請 願…2件

条例改正…3件 決 算…5件 議員派遣…1件

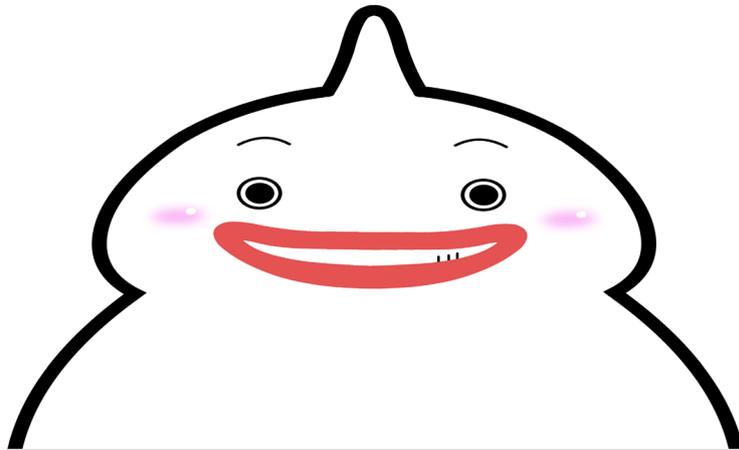
合 計 15件 その他報告1件

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
報告第6号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第63号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく島原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第64号	島原市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第65号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について (船津地区高潮対策事業)	原案可決
第66号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について (広馬場下公有水面埋立事業)	原案可決
第67号	令和5年度島原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第68号	令和5年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第69号	令和4年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第70号	令和4年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第71号	令和4年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第72号	令和4年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第73号	令和4年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決 及び認定
請願第1号	消費税インボイス制度の実施を当面延期するよう求める意見書を国に提出することを求める請願について	不採択
請願第2号	少人数学級・教職員定数の改善に係わる意見書採択の請願について	不採択
議第1号	島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案否決
	議員派遣について	決 定

市政の  
ここを  
問う！

# 一般質問



一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。全質問項目は下記のとおりです。  
(      の項目は、本文に内容を要約して掲載しています)

## 9月5日 (火)

### ○草野勝義 議員 (4ページ)

- ・長崎県内自治体との連携強化について
- ・雇用対策について
- ・高齢者福祉について
- ・地域健康づくりの推進について
- ・ごみ減量化対策について

### ○本田みえ 議員 (4ページ)

- ・広報しまばらについてのご意見
- ・すこやか赤ちゃん券について
- ・島原市立小・中学校将来的再編基本計画(素案)について
- ・温水プールについて
- ・高齢になっても安心して暮らせる島原を

### ○林田 勉 議員 (5ページ)

- ・島原市営住宅の管理状況は十分か。住人も協力を！
- ・地下水保全やゲリラ豪雨の排水被害対策の一助に「雨水浸透枳」の推奨を！
- ・島原市の未来を担う子供たちの「定期・子ども議会」の創設と、自由に使える予算の確保を

### ○松崎広大 議員 (5ページ)

- ・男性職員の育休取得について
- ・こども誰でも通園制度について
- ・島原市ゼロカーボンシティ宣言について

## 9月6日 (水)

### ○本多松弘 議員 (6ページ)

- ・ウイズコロナの交流人口の拡大について
- ・持続可能なまちづくりについて
- ・以前の質問について

### ○松井扶公 議員 (6ページ)

- ・子供たちの通学路、歩行者の安全な通行について
- ・全ての高齢者が利用できる敬老祝品について
- ・安中運動広場について

### ○松坂昌應 議員 (7ページ)

- ・有明の森フラワー公園問題
- ・今後の島原城
- ・公共施設の管理

### ○一倉澄子 議員 (7ページ)

- ・市の学校統廃合計画の根拠を問う
- ・企業誘致に係る水資源の保全計画を問う
- ・本年6月議会での答弁後の経過について
- ・市営運動広場の利用・管理状況について
- ・道路や河川の危険箇所・不法投棄・迷惑行為について

## 9月7日 (木)

### ○馬渡光春 議員 (8ページ)

- ・島原の水資源活用と保全対策について
- ・島原城築城400年について
- ・公の施設の指定管理について

### ○楠 晋典 議員 (8ページ)

- ・島原のおまつり
- ・振興局は撤退するのか
- ・中途退職と時間外労働
- ・復興アリーナ



市民平和の会  
くさの かつよし  
草野 勝義 議員

## 長崎県内自治体との連携強化

**Q** 被爆県長崎内での「核のごみ問題」について、対馬市議会特別委員会は原発から出る高レベル放射性廃棄物「核のごみ」の最終処分場の候補地選定に向けた文献調査の受入れをめぐり、推進を求める請願について僅差の賛成多数で採択した。風評被害が長崎県内でも大きく起る恐れが出てくることを意味する。県市長会会長である市長として、どう考えるか。長崎県として平和行政の共有と充実化を提言していただきたい。

**A** 対馬市の今後の動向を注視したい。本市は非核平和都市宣言をしており、世界の恒久平和を目指し、反核・平和の啓発に取り組みたい。

**Q** 県への市独自要望事項の中で、島鉄に関する要望内容は、

**A** 島鉄は日常生活を支える輸送機関として必要不可欠であり、毎年継続して要望。内容は鉄道の再構築支援。今後、バス運転手などの労働不足が心配され、支援制度の構築を働きかけていきたい。

**Q** 給食の無償化について、独自に第2子、第3子など、負担が大きい家庭について検討するなど、少しでも改善していくこと。

**A** 知事会、市長会の同一行動として、国への要望の最重要課題として取り組みたい。

## 雇用対策

**Q** 全国的に中小企業の倒産が増えている。業績が戻っていないことが要因。本市での実態は。地場産業の継続と労働バランスを確保していくために県最賃898円の周知を。

**A** 多くの業種でエネルギーや原材料費、人件費などの大幅アップ、借入れへの返済負担など経営環境は依然厳しい状況。賃上げによる経費の増加は経営の悪化を招くが、賃上げの取組促進を図っていきたい。

## 地域健康づくりの推進

**Q** ボッチャ競技の推進を求める。ツデーマーチの復活を。

**A** 誰もが楽しめるスポーツとして普及ができるよう検討したい。現在オルレに取り組んでおり、オルレ島原コースを磨き上げていきたい。

## 【その他の質問項目】

◇高齢者福祉について、身寄りのない高齢者支援と認知症対策を問う  
◇ごみ減量化対策について、生ごみ堆肥化装置の設置を要求



カラフル  
ほんだ みほ  
本田 みえ 議員

## 広報しまばらについて市民の声

**Q** ごみの行方が知りたい。

**A** ペットボトルは、再生処理業者において再資源化され、製品の原料として利用。リサイクル経費は中間処理委託料約700万円。有償取引で約1100万円の収入。

**Q** 活字が小さく読みにくい。

**A** 読みやすい工夫をするようにしたい。

## すこやか赤ちゃん券

**Q** 対象を第1子目からに広げられないか。

**A** 令和5年2月から国指導で「出産・子育て応援交付金事業」がスタート。妊娠届出、面談終了後2万円。出生届出、面談終了後5万円支給。第1子目から支援する制度に変更した。

## 小中学校再編基本計画（素案）

**Q** 現在、どういった団体に説明を行っているか。

**A** 市校長会、市教頭会、市PTA連合会、保育園・幼稚園の園長会議、町内会・自治会連絡協議会など16団体。

**Q** 意見は出ているか。

**A** やむを得ない、早めに進めるべきと理解が得られる一方、登下校に関する事、実施時期に関する事、公民館の存続に関する事、中学校への進学に関する事、学校再編に合わせた街づくりに関する事などが寄せられている。

**Q** 再編計画はいつまでにつくり上げるのか。

**A** ある程度市民との合意形成が図られたら、再編基本計画を策定したい。時期は明確に定めていない。

## 高齢になっても安心して暮らせる島原

**Q** 無料入浴券の利用は固定的。現在の利用はどのくらいか。

**A** 毎年平均30%程度にとどまっている。別のものに変えてほしいという意見が多くなった場合は、市他の施設の入場券や利用券として使用することについても検討していきたい。

## 【その他の質問項目】

◇温水プールについて



庶民の会  
はやしだ つとむ  
林田 勉 議員

### 「市営住宅の管理は十分か」 住民も協力を！」

**Q** 市営住宅の数や入居状況など、現在の市営住宅の状況は？

**A** 令和3、4年度で3団地を解体した。現在は16団地、管理戸数897戸で730戸に入居されている。1戸当たり最大床面積は113平米、最小は52平米。入居者の要件で違いが家賃の最高が7万8700円、最低が7000円/月である。

**Q** 多様化する入居者、苦情や状況、入居時の条件は？

**A** 昨年の苦情は346件で住宅の不具合が316件、入居者間トラブルが24件、動物の苦情が6件である。犬、猫などペットの飼育は禁止事項で誓約書もらっている。動物飼育の情報があつた場合、その都度指導している。

**Q** だんだん厳しくなる市の予算、せめて団地内の除草・低木の整備など住民の協力で整備できないのか？

**A** 除草等は定期的に実施してもらっている。管理組合はないが住宅ごとに管理人を配置しており、入居者の協力を得て、住宅環境を維持していきたい。

### 地下水保全やゲリラ豪雨の排水被害対策の一助に「雨水浸透枳」の推奨を！」

**Q** 近年多発するゲリラ豪雨の被害縮小や地下水保全に有効な浸透枳だが、大型ビニールハウス・大型建物・一般住宅等の雨水排水の現状や、浸透枳の設置基準はないのか。

**A** 農業ハウスは新設の際、国・県の補助事業を活用して浸透枳設置をお願いしている。一般住宅には補助金はない。

**Q** 水の都と言いつつながら地下水保全・再生への取組が無いのは恥ずかしいと思うが。

**A** 水資源の涵養は島原市にとっても、必要な考え方であることは共有できる。

### 島原市の未来を担う子供たちの「定期・子ども議会」の創設と、自由に使える予算の確保を

**Q** 本市の未来を担う子供たちの意見を市政に反映すべき。子ども議会設置はどうか。

**A** 小・中学生が行政に関心を持ち、市民としての自覚が生まれると考える。課題は日程調整、内容の充実など。

**Q** 子ども議会に子供たちが自由に活用できる一定予算の確保はどうか。

**A** 子供目線で年間通してどんな課題があるのか、また、年間スケジュールもあるので市教委とも意義を共有しないとできない。



公明党  
まつざき こうだい  
松崎 広大 議員

### 男性職員の育休取得状況

**Q** 本市職員の育休取得の状況と、取得率向上への今後の見解は。

**A** 昨年度は、男性1人、女性6人が取得。産後8週間の期間内に男性が取得できる「産後パパ育休」を1人が取得している。配偶者の産休や育児参加休暇等の制度を周知し取得促進を図ってきた。今後も周知に努め、仕事と育児の両立ができるバランスのとれた環境づくりに努めていきたい。

### いづれでも通園制度

**Q** 本市の未就園児の状況と見解は。

**A** 未就園児は、0〜2歳児が33.4%、3〜5歳児が1.7%。0〜2歳児が低い理由は、本市は待機児童がなく育児休業の利用も増え、1歳までは家庭保育を実施している家庭が多いためと考える。

**Q** 「いづれでも通園制度」と子育て支援に対する市の見解は。

**A** 国の「いづれでも通園制度」は評価している。各所で実施している就労要件を問わない一時預かり事業も周知していきたい。子育て支援センター等にも保育士を配置しており、子育てに不安を抱える親にも活用してほしい。

### 島原市ゼロカーボンシティ宣言

**Q** 宣言の内容や取組は。

**A** 2050年に温室効果ガス等の排出量を実質ゼロを目指し、4月に宣言。長崎総合科学大学との連携協定で水素エネルギー活用等の事業に着手。また、達成に向け国の補助金を活用した計画を策定し、施策を実施していきたい。たしろ号のEV化やEV車の給電施設の設置にも取り組むたい。

**Q** 市民や地元企業等との連携も必要では。

**A** 産学官連携も重要だと認識。調査事業も実施しており、本市の特性に合わせた目標達成に向け、施策案も検討していく。



庶民の会  
ほんだ まつひろ  
本多 松弘 議員

## ウイズコロナの交流人口拡大

**Q** 島原オルレコースのこれからの取組について、観光と体を動かすことを組み合わせさせた集客、他のオルレとの連携で宿泊につなげる設えが必要では？

**A** 九州オルレ18コースが加盟する協議会で飲食店等の特典や割引が受けられるパスポートを販売しており、参加したい。また、近場のコースとの連携でインバウンドが見込まれ、宿泊増加・交流人口にもつながると思う。

**Q** コースの安全管理について。  
**A** 未舗装の箇所も多く、定期的な安全点検や除草等に努める。

**Q** スポーツキャンプ・大会誘致について、まち全体での受入態勢のため情報共有が有効。飲食業界等へLINE等を活用した情報発信はどうか？

**A** 関係業界に行事予定等を知らせることは大切な指摘だと思う。

**Q** スポーツと観光を推進する地域スポーツコミッションについて。

**A** 市スポーツキャンプ等誘致実行委員会はスポーツコミッションに類する団体。市役所内でも関係部署が一緒になって取り組んでいきたい。

## 持続可能なまちづくり

**Q** 空き家対策の現状と課題について、法改正により自治体の権限が拡大するが、専門部署を設置し早い段階からの対応が必要だと考えるが？

**A** 空き家は8月末現在で540戸。平成28年度の調査と比べ活用できる空き家が198戸減少し、活用できない空き家が186戸増加している。課題は老朽危険空き家の問題が大きい。早いうちに相談してもらえると斡旋もできる。様々な観点から検討を重ねたい。

## 【その他の質問項目】

◇ワーケーションと旧堀部邸の現状

と今後の取組

◇マイナンバーカードの活用

◇広馬場埋立地の利活用

◇道の駅の進捗



島原新時代  
まつい もとひろ  
松井 扶公 議員

## 子供たち（通学時）、歩行者の安全通行

**Q** 安中の旧安德駅高架橋の真下に横断歩道があるが、信号もなく危険である。色付けして危なくないようにできないか。

**A** 現在、下り側の車線には速度抑制のための減速マークを設置しているが、今後、現地の状況を確認させていただき、必要に応じて警察、学校関係者と道路の診断を行いたい。

**Q** 夜間も見えにくい。安全に通行できる方策はないか。

**A** 御指摘のとおり、夜間も見にくい状況がある。今後、警察とも安全の面から協議し、必要があれば、どのようなことができるのか、関係機関等と道路診断を行いながら、検討させてほしい。

**Q** この横断歩道そばにある歩道の縁石は傾きがすこく、高齢者、歩行者の転倒のおそれがある。どうにかできないか。

**A** 第五小学校から旧安德駅に向かう市道の歩道だが、現地を確認したところ御指摘のとおり、歩車道境界ブロックが3センチメートル以上車道側に傾斜している箇所があった。今後、傾斜が著しい箇所について、計画的に修繕を行っていく。

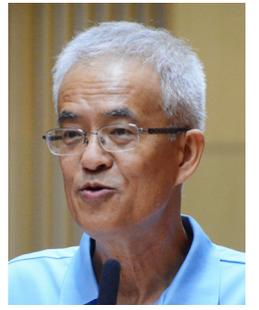
## 全ての高齢者が利用できる敬老祝品を

**Q** 無料入浴券について、高齢者は連れて行ってもらえないと入浴できない、介護してもらわないと入浴できない方もいる。使いにくいとの声があるが、他の祝い品に変えることはできないか。

**A** 無料入浴券の利用率が毎年平均30%程度であり、別のものに変えてほしいという意見は継続的にあるが、入浴券の配布を楽しむにされている高齢者もおられるため現時点では現状維持としている。変えてほしいと意見が多くなった場合は、入浴券以外の祝い品を検討したい。意見については、市役所福祉課に直接電話するか、地区の実行委員会、自治会の責任者を通して伝えてもらっていい。

## 【その他の質問項目】

◇安中運動広場



カラフル  
まつさか まさお  
松坂 昌應 議員

### 有明の森フラワー公園問題

**Q** レストランアルレッキーノは、実質市が主導で2013年度から6年間運営された。(雇用補助金のあった最初の2年は黒字だったが、その後4年間無理やり営業を続けた。) レストラン運営は無理として、振興協会は撤退。指定管理を引き継いだプチャイフは、振興協会の未払金まで肩代りさせられ、レストラン運営も続けさせられた。

行き詰まった3年目以降、指定管理料増額などの正規の対応をせず、市から働きかけて架空請求で支払ったり、板挟みになった職員が個人で資金提供するなど悲しい展開になった。以上のような経緯か。

**A** 指摘の時系列通り。プチャイフからの損害賠償請求については、現在、弁護士と相談して精査しているところ。

**Q** 公務員には、不正の告発義務があるが、できなかったのはなぜか。

**A** 司直にきちんと調べてほしいと思っている。不正は不正だと明確に言えるような組織体制にしなければいけないと痛感している。

### 今後の島原城

**Q** 先般、島原城に詳しい宮武正登教授の講演会があった、出席された市長、教育長の受け止めは。

**A** 【市長】島原城の石垣は無冠の帝王で、国の史跡にする価値があると認識した、興味深い講演だった。【教育長】島原城は最先端の城であると認識。多くの市民の皆さんにも聞いていただきたい内容だった。

**Q** 廊下橋の復元の可能性は。

**A** 廊下橋は、江戸時代に本丸と二ノ丸をつなぐ唯一の出入口で島原城の構造上の特徴を示す施設。二ノ丸から本丸への動線回復のために必要な整備を検討し、実施する計画。

### 教育文化振興事業団の組織

**Q** 理事長を従来のように教育長が兼務することに法的問題はるか。

**A** 指定管理者制度の導入に伴い、平成19年度から教育長兼務を取りやめた。兼務できない法的根拠はない。



日本共産党  
いちくら すみこ  
一倉 澄子 議員

### 市の学校統廃合計画の根拠

**Q** 市教育委員会から出された島原市立小学校・中学校再編基本計画(素案)の学校規模の適正化・学校再編の基本的な姿勢について。

**A** 学習効果・社会性の育成も含め教育効果を高めるため、一定の学校規模の確保が必要。市は学校施設だけでなく、社会教育やスポーツ施設、公営住宅など各種施設で削減を計画し、将来的に最適な配置の実現に向け進めている。

学校再編の基本姿勢は、児童・生徒の教育効果を高める再編で、学校の小規模化による課題解決を優先する。一部の学校のみを対象としない全市的な再編。地域住民と丁寧な協議し、住民の思いや地域特性を踏まえ、子どもを教育の中心に据えた丁寧な協議に努める。

### 企業誘致に係る水資源の保全

**Q** 企業誘致に向けて杉谷運動広場付近の水源を活用する計画について、付近の井戸への影響や誘致企業の想定、環境への影響などは。

**A** 今年度予定の工業用水供給能力調査で揚水量調査や周辺の井戸や湧水地への影響も調査予定。半導体や医療関連企業の誘致に取り組んでいるが、誘致企業の実態や内容は未定。工業排水や産業廃棄物は企業で適切に処理し、基準を満たしたことになる。排水先は中尾川を想定。今後、調査の実施時期や結果、誘致企業の事業内容が決まり次第、住民に知らせたい。

### 【その他の質問事項】

- ◇学校トイレへの生理用品配置
- ◇たしろ号8月からの増車後の乗客の様子
- ◇市営運動広場の利用や管理状況
- ◇道路や河川の整備、不法投棄、迷惑行為の対応



実践クラブ  
まわたり みつはる  
馬渡 光春 議員

## 島原の水資源の活用と保全対策

Q 島原の湧水について。

① 貴重な島原湧水の現状は？

② 島原湧水の活用状況は？

③ 湧水の保全と今後の課題は？

A ① 島原湧水は一日最大で20万トン、島原城約20杯分。市内42か所の湧水量を毎月調査し、うち19か所は水質検査を実施して全てが適合。

② 飲料、農業用水等に活用し、観光にも大きく貢献。来年8月に島原で「名水サミット」開催決定。

③ 枯渇もみられるが調査を分析し、対応したい。「水の都島原」より「湧水のまち島原」で統一した取組や対応が今後必要になると考える。

Q 島原の地下水について。

① 杉谷運動公園周辺の工業用水の水資源調査内容と対応は？

② 現在は「保全要綱」だが、「地下水保全条例」を制定し、地下水の保全対策の強化を図れ。

A ① 地下約350メートルまでに大きな帯水層を確認。供給能力調査と周辺の井戸や湧水地への影響等を調査したい。  
② 保全強化は重要課題と位置づけ、慎重な検討が必要と思う。

## 島原城築城400年事業

Q ① 「全国城下町シンポジウム」への記念事業実行委員長としての感想は？また、記念事業の実行体制は十分か？

② 確定している事業等イベントのスケジュールと対応は？

③ 島原城の国史跡指定推進とメリット・デメリットは？

A ① 国の史跡指定が備わった城と認識され、築城400年事業に対しても効果が大きい記念事業は、全庁で取り組む。

② 大晦日のカウントダウン事業をはじめ、10月を中心に関係団体と各種行事を数多く計画中。

③ 補修や保存活用等、国の責任で関与、史跡整備や土地の購入等に補助が可能な反面、指定範囲内の開発行為等制限あり。

### 【その他の質問項目】

◇ 公の施設の指定管理について



長浜会  
くすのき しんすけ  
楠 晋典 議員

## 島原のおまつり

Q 100年まつりの構想について

A 年間に開催される様々なイベントや祭りの総合的な見直しを図り長きにわたって多くの市民に親しまれ、市内外の方々にも楽しんでいただける市民が主体となる祭りを目指して協議を進めてきた。

Q 財政・人手が乏しくなる状況を見据えて、多くの祭りに小さく力を注ぐよりも、島原市民が誇りと思える祭りに大きく力を注いで、そのレジェンドと言える祭りを市内外に発信すべきではないか。つまり地域のお祭りや神社やお寺の伝統、地域の交流を大事にしながら、市内全体としては質の高いお祭りを大きく開催するような構想は大事ではないか。

A いま、大手門市などイベントを若い人たちが主体的に動いていただけ、そして地域の絆が強く残り、子供たちの教育にもつながる、こういったことを重視しながら、島原城

400年を契機に100年続く、島原城500年を見つめていくことも重要だと思う。

## 振興局は撤退するのか

Q 令和8年に諫早市に県南振興局が建設され、この島原市の振興局は撤退するとの話が以前出ていたが、その状況はどうなっているか。

A 振興局が再編された後でも、県民サービス水準の維持のため、島原地区には必要な体制を配置するとされている。

Q 当初の計画を令和3年に見直され、比較的多くの部門が残るようになっていたことは安心材料だが、その人員規模はまだわからない。ぜひ市民サービスの低下は最小限に抑える要望をするとともに、人口減の激しい地方であるので、地方経済にも大きな影響を及ぼすこともあり、最大限の人員規模を残してもらえらう、本市として要望すべきでは。

A 例えば農業は長崎県の生産額の半分は島原半島にあり、半島の中心である島原市として、このような申し入れは継続していく。

### 【その他の質問項目】

◇ 中途退職と時間外労働

◇ 復興アーリーナ

# 委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会**・**産業建設委員会**・**教育厚生委員会**・**予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。  
なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

## 総務委員会

審査件数 4件

●第63号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく島原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例【可決】

Q 固定資産税の課税免除の対象となる促進区域の範囲について。

A 市内の全区域となっているが、鳥獣保護特別区域については除外されている。

Q 市内における課税免除の申請と決定の状況はどうか。

A 今現在、市内において本事業で適用される課税免除の事業者はない。

●第65号 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について【可決】

**pick up** 船津地区高潮対策事業により生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの

Q 水門部分は県が施工されたと思うが、県有地として標題登記されるのか。

A 水門については、県が施工しているが、構造物になるので、標題登記はしないことになる。

Q 町の区域の変更については、各町内の管理範囲が増えていると理解しているのか。

A 今回の埋立てについては、船津地区においては市所有の道路用地として登記するので、市が管理することになる。町内が管理するということではない。

●第66号 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について【可決】

**pick up** 広馬場下公有水面埋立事業により生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの

Q 県道の拡幅工事の部分は分筆するのか。

A 県道部分については、県が県道として施工し、その部分については後から県の負担で分筆する形となる。

●請願第1号 消費税インボイス制度の実施を当面延期するよう求める意見書を国に提出することを求める請願について【不採択】

Q 請願の要旨に「税負担と事務負担の二重の負担を負う」とあるが、事務負担とは何か。また、もう一人雇用しなければいけないほどの事務負担が発生するのか。

A (紹介議員) これまで発行していなかった形式の領収書を発行し、それを7年間保管しなければいけないという事務負担が新たに増える。また、そもそも人を増やすほどの余裕もないと思うが、もし雇用しなければならぬような状況になれば、そこも事務負担と言えらると思う。

Q 今回の制度改正で事業者が破産することになると、その事業者も消費者なので購買力が下がり、経済力の低下が懸念されて国費を圧迫するということもあると思うがどうか。

A (紹介議員) 事業者が廃業を考えるとという危機的な状況なので、商売をされる方たちの数が減ることは消費者の選択の幅も減ることになる。

【反対討論】歯を食いしばって一生懸命に税金を納めている事業者と免税事業者の平等性の観点から反対する。逆にもっと前倒しできなかったのかと思うぐらいであり、猶予もすっかりあったので対応しないわけにはいかない。ある意味、残った事業者の利益がもっと上がるようになるのではないかと。それで需要と供給のバランスがとれると思う。

【賛成討論】免税事業者が課税事業者との関係でインボイス制度に登録していかざるを得ない状況も考えた場合は、このインボイス制度の導入は延期すべきである。全国的にも9割超の企業が中小零細企業であり、雇用者は7割となっている。島原市の地元経済を支えていくためには、中小零細事業者を助けていかなければならない。免税事業者が衰退することで地域の活性化にも影響が出るので、この延期する請願について賛成する。

# 産業建設委員会

審査件数3件

●第64号 島原市建築関係手数料  
条例の一部を改正する条例【可  
決】

Q 今回の改正の根拠について。

A 国のマンション管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション管理の認定制度の創設がなされ、一定基準を満たした管理組合のマンション管理に関する計画を地方公共団体が認定することになった。その背景として、築40年以上のマンションの増加、適切な長期修繕計画、修繕積立金不足、管理組合の担い手不足などがある。

Q 本市では該当する物件、組合はあるのか。

A 本市ではマンションは今のところはない。



●第71号 令和4年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	1億4973万3077円
歳出決算額	1億2127万2856円
繰越決算額	2846万221円

Q 地方債の償還は順調に進んでいるのか。

A 総額7億2950万円の借り入れをしており、令和7年度までに償還が終わる予定である。このうち、一般会計からの繰り入れを平成29年度から令和6年度までに地方債にかかると償還分として2億8660万円を予定しており、令和7年度から令和13年度までその分を一般会計へ繰り入れる計画であり、現在のところ計画どおりに進んでいる。

Q ヒートポンプ導入後、収支は改善しているのか。

A ヒートポンプ導入前の燃料費は5000万円程度であった。近年、電気代は高騰しているが、現在の燃料費は2000万円程度となっている。

●第73号 令和4年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算【原案可決及び認定】

Q 水道事業の状況について。

A 上の原浄水場、安中配水池の耐震化事業を平成30年度からの6年計画で進めている。その中で、新安中配水池の新設工事が令和5年度に完成予定である。また、令和5年度末には簡易水道事業を廃止して上水道に統合する計画である。

Q 新安中配水池のステンレスタンクの水について。

A 容量が10000トンのタンクであり、満水の状態である。水張り試験での結果は良好であった。タンク内の水については、側溝に徐々に流す予定であるが、例えば散水工事などへの有効活用について業者に相談をしているところである。

Q 水源の硬度の状況について。

A 上の原や中木場については中程度の軟水であり、安中は硬水である。また、有明地区の硝酸態窒素などについては、山側の水源からの良質な水と希釈し基準値以下にして、配水をしている状況である。



新安中配水池

pick up	
収益的収入	8億5850万3237円
収益的支出	7億3860万4021円
差引	1億1989万9216円
資本的収入	5億4845万9438円
資本的支出	8億9219万4508円
差引	△3億4373万5070円

# 教育厚生委員会

審査件数4件

●第68号 令和5年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 【可決】

pick up  
 予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1661万5千円と定める

●第70号 令和4年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up  
 歳入決算額 64億3545万 821円  
 歳出決算額 62億5856万6775円  
 繰越決算額 1億7688万4046円

Q 収入と支出のバランスが大変重要だと思うが、今の保険料でどれくらい安定的な運営ができるのか。  
 A 1人当たりの医療給付費が伸びていく中で、加入者数の減少などにより歳入は減っており、引き続き財政状況は苦しい状況である。令和3

年と令和4年と2か年に分けて税率を改訂させていただいたところであり、基金も少し増えているところである。今後の財政状況を推計したところ、令和8年度くらいまでは今の基金を活用して収支の均衡はとれると見込んでいるが、それ以降は厳しい状況であるので、そのようななった場合は議会の皆様方と相談をさせていただきたいと考えている。

Q 多重受診が以前は多かったが、近年はどうか。  
 A 多重受診は、本来であれば一つの病院でも済むような所を二つ以上にかかられた方で、同じ薬剤を複数処方されている状況である。このような事が医療費の増大に繋がる一つの要因なので、該当者をピックアップして、訪問指導を行っている。

●第72号 令和4年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up  
 歳入決算額 6億9367万9135円  
 歳出決算額 6億7913万9035円  
 繰越決算額 1454万 100円

Q 後期高齢者医療の対象となる方は島原市に何人いるのか。これから先はどのような状況になるのか。

A 現在の人数は年度平均で8261人となっている。団塊の世代の方達全員が75歳となるのが2025年となっている。今後、約10年間は後期高齢者の方は増えると推測されている。その後、徐々に減っていくものと見込んでいる。

●請願第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係わる意見書採択の請願について【不採択】

pick up  
 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制の負担割合を引き上げることが実現されるよう、国の関係機関への意見書を提出願いたい

Q 30人学級を目指して手に届くような教育をとということであるが、先生の数や経費の部分も考えていかなければならないと思うがどうか。

A (紹介議員) 少子化で全国的に教員数が減ってきているが、若い人がなかなか先生になりたがらないような環境が社会問題として発生している

るので先生の数は必要だと考えている。財政については今現在、義務教育負担金が1兆5000億円と考へられているので国へ財政支援を求めていきたいと思う。

Q 35人以下の定数に関しての部分と、不登校などの問題の解決というのは、大きく問題の中身が違う気がする。この少人数学級、教職員の定数の改善だけで、この問題を解決することができるのか疑問に思うがどうか。

A (紹介議員) 一人一人に向かい合う態勢が必要である。いじめや登校拒否と色々な悩み事もある。向かい合う子たちと余裕をもって先生方が相談をしていくためには、国が予算を作って地方自治体に負担がかからないように国の責任のもとで教育現場を守っていただきたいと思うので、総合的に考えるべきだと思う。

【賛成討論】義務教育国庫負担制度は教職員給与費の3分の1を負担するということでも大切な制度である。地方自治体の予算だけでは到底確保できない。3分の1ではなく2分の1に戻すことは地方自治体からの自然な要求だと思っているので賛成する。

# 予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

## ●第67号 令和5年度島原市一般会計補正予算(第5号)【可決】

### pick up (歳出)

財政調整基金積立金	3億600万円
生活保護システム改修業務委託料	250万6千円
産地生産基盤パワーアップ事業	2554万3千円
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業	1764万8千円
農業用施設整備事業費	6265万円
島原城築城400年記念事業	417万8千円
有明の森フラワー公園管理経費	1240万6千円
道路橋りょう費	2990万円
北村西望賞基金積立金	65万円
ドリームサッカー事業経費	159万2千円
災害復旧費	500万円

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7363万3千円を追加し、予算の総額を253億849万円とするもの。

Q 財政調整基金残高は幾らになるのか。その推移はどうか。

A 令和2年度が7億1279万5000円、3年度が8億6746万7000円、4年度が10億2700万円で、徐々に増加している。

Q 増加の要因は何か。

A コロナ禍で予定した事業が執行できなかったのも一つの要因であるが、市税等の自主財源の確保、経費の節減の部分が一番大きな要因であり、その取り組みが財政調整基金の増につながっているものだと思う。

Q 生活保護システム改修業務委託料について、何か変わるのか。

A 10月1日から生活保護の基準額の見直しに伴い、システムの数値等を変更するための業務委託料を計上している。

Q 産地生産基盤パワーアップ事業補助金とながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金の事業内容について。

A 産地生産基盤パワーアップ事業は島原市果菜部会4戸によるハウス資材を0・41ヘクタールを導入予定で、補助対象額6926万6000円に対して、補助率は国が2分の1以内である。

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業は、認定農業者3戸によるハウス3棟、約0・39ヘクタールを建設予定で、補助対象額3529万6000円に対して、補助率は県が5分の2以内、市が10分の1以上である。

Q 農業用施設の工事請負費の内訳について。

A 深底ため池浚渫工事、堤沢川護岸整備工事、農道上長貫線路肩浚渫工事の3件を予定している。

Q 来年から築城400年が始まるが、現時点で市民の盛り上がりは、ほとんどない。イベントや事業計画を示すことが必要だと思うが。

A 告知不足は反省すべき点である。市民にこういうイベントをやるということを周知し、興味を持っていただくことでクラウドファンディングや寄附などの支援も広がっていくのではないかと思うので、実行委員会として広報や周知の仕方を強化していきたい。

Q のぼり旗が市役所の前に並んでいるが、玄関口の外港とか市内の全域に準備することが市全体の盛り上がりにつながると思う。のぼり旗は、企業や商店街などに寄附や協賛で作成してはどうか。

A のぼり旗については、市役所、島原城入口、商店街の中や外港など点々と置いているが、数的に足りないことでPRが不足していると感じている。今後はそういったものを増やしていくように努めていきたい。企業によってロゴマークを入れて広告をしていただいている企業や、チラシ等についても協賛事業ということでロゴを入れたり、冠を付けていただいている事業もあるが、十分でないと思うので、皆さんの協力が得られるような取り組みをしていきたい。

Q 有明の森フラワー公園の物産館はいつ頃再開予定でその経緯は。

A 不正経理の事件があり当面の間、一定の結論が出るまでは自粛するということであった。一方で物産館の納入業者からも早く開けてほしいという声や、10月になり秋口になると入場者、利用者も多くなることから総合的に勘案して、10月のできるだけ早い時期から開けたい。

**Q** 有明の森フラワー公園管理経費1240万円の内訳について。

**A** 物産館本館の再開に伴う費用であり、会計年度任用職員5人分の報酬が476万4000円、期末手当が28万6000円。他に共済費、社会保険料がある。維持管理経費として消耗品費、燃料費、光熱水費、電話料がある。手数料については、売上金の管理保管を銀行の夜間金庫を使用する経費である。機械器具借上料は出入口のマットと室内清掃用モップ借上料である。備品購入費はレジスター一式で約311万円、耐火金庫が約35万円、監視カメラが6台で約94万円である。



有明の森フラワー公園 物産館

**Q** 有明の森フラワー公園管理費の財源の内訳について。

**A** 特定財源220万円だが、物産館使用料160万円は、委託販売した商品の売上金から20%を算出した額であり、売上金を昨年度の下半期の実績を基に800万円と見込んでいる。

残りの60万円については動物への餌の売上金であり、1個あたり100円で販売個数6000個と見込んでいる。

**Q** 物産館を開館することのだが、生産者等の納入準備はどのようになっているのか。指定管理のときも同じだが、今までに登録された納入業者や生産者がいる。そういう業者間のグループ、組織などで納品日や商品などを調整してもらおうようにしないと、個々の業者と市役所の職員で調整することは難しいと思うが、どうか。

**A** 今後のスケジュールについては、今までの登録業者等も含めて説明会を開催し、募集を行う。グループ制でも考えていけると思うので、そういった意見を踏まえた上で進めていきたい。

**Q** 道路整備を行う場所について。

**A** 舗装工事は白土湖近辺、新港、大三東の3か所、修繕については市内18か所、交通安全施設については大野線と外港大手広場線を予定している。

**Q** 北村西望賞基金の内容について。また、年間どれくらいの寄附があっているのか。

**A** 北村西望賞教育美術展において平面の部、立体の部それぞれの優秀作品を表彰しており、基金の総額は令和4年度末2011万6000円である。毎年寄附があっているわけではなく、今回の寄附の前は数年前にいただいている。

**Q** ドリームサッカー事業経費の内容について。

**A** 一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業に手を挙げて採択されたものであり、主催は島原市と自治総合センターになる。開催日が令和6年2月17日から18日で会場が市営陸上競技場を予定している。事業内容としてはサッカー元日本代表選手及び元日本代表に準ずる元選手で約20名から構成されるドリームチームを核にいろいろな事業に取り組んでいくところである。

**Q** 災害復旧費の工事請負費500万円は、7月の大雨による土木施設の災害復旧と聞いている。本当に大変な自然災害が起きている状況では応急措置をしてもらいたいと思うが、そういうときはどうなるのか。

**A** 7月に被災調査を行い、県へ災害の報告と申請を行った。その後、国から災害査定があり、補助金が決まる流れになっている。緊急な対応をしなければならぬ場合は、国と協議をして応急的な工事ができるようになっている。災害査定の際に、その応急工事も含めたところで補助金申請ができる。

**Q** 企業版ふるさと納税のアプローチの方法はどう考えているのか。

**A** これまで寄附をいただいた企業や関連企業をリストアップし、再度、寄附のお願いをしている。コロナが大分収束してきており、関東や関西方面でも県人会や同窓会など、本市にゆかりのある企業がたくさんいらっしゃる。機会あるごとにパンフレット等を送付して、アプローチしている。企業版についてもポータルサイトの活用を今後研究しながら、ふるさと納税が増えるように検討をすすめていきたい。

## 市議会からのお知らせ

## 「議会中継」「会議録」「議会だより」

## 議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。

また、FMラジオでも放送されています。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から傍聴・議会中継へ)

## 会議録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成5年以降の会議録を閲覧・検索することができます。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から会議録の検索と閲覧へ)

議会だより  
(音声版)  
(点訳版)

議会だよりは、定例会ごとに年4回発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話63-1111 内線273

議会を傍聴して  
みませんか

次回定例会開会予定は **12月1日** (金) です。

●時間：午前10時 ●場所：本庁舎4階 市議会議場



議 場



傍聴席

## ● 編集後記 ●

秋風が気持ちいい季節となりましたが、皆様はどんな秋を楽しんでおられますか。秋の味覚「サンマ」は昨年に引き続き水揚げが少なく高値となっているようです。気軽に食卓でいただきたいものですね。

さて、今回の議会だよりは9月定例会の内容を掲載していますが、9月定例会終了後には決算審査特別委員会を開き、また、10月には各常任委員会の行政視察が行われました。新型コロナウイルスの5類感染症への移行後、通常の委員会活動が戻ってきたように感じられます。

また、11月4日から5日にかけて、姉妹都市提携40周年記念事業として「福知山市への友好親善訪問の旅」が実施されます。京都府福知山市とは昭和58年3月1日に姉妹都市の提携を結び、今年で40年を迎えました。今後もさらに両市の交流が深まることを期待しています。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

## 編集委員

(◎委員長 ○副委員長)

- ◎本田順也
- 本多松弘
- 松井扶公
- 草野勝義
- 本多秀樹
- 馬渡光春
- 松坂昌應

次回は

👉 **2月1日**  
発行予定です  
(年4回発行)

